

病児保育室利用者の皆様

新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用規約の変更について

京都大学男女共同参画推進センター病児保育室長

平素より病児保育室のご利用をありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染が国内で拡大しており、利用者の皆様におかれましても大変ご心配されておられることとお察し致します。

当病児保育室では、隔離室を設置し発熱のあるお子さんや回復期のお子さんなどを疾患や状態に応じて柔軟に対応しながら保育しておりますが、新型コロナウイルス感染に関してはまだ不明なことも多く、より慎重に対応する必要があると考えております。

新型コロナウイルス感染は軽症の場合、感冒との鑑別は困難ですので、京大病院の方針に従い、当病児保育室では当面の間、以下の対応を取らせて頂く事になりました。

- 1、事前診察は京大病院以外の病院で受けてください。救急外来や京大病院小児科では事前診察は受け付けません。
- 2、37.5℃以下へ解熱後 24 時間経過、あるいは以下の<利用可>に該当する疾患と確定されている場合のみお預かりします。

利用者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけする事になり大変申し訳ございませんが、学校が休校になるという異常事態でありますのでご理解頂きたく存じます。

ご不明な点がございましたら、病児保育室職員までお問い合わせください。ご理解、ご協力の程どうぞよろしくお願い致します。

<利用不可>

感冒、急性上気道炎、気管支炎、肺炎、喘息性気管支炎、扁桃腺炎、クループ、感染性胃腸炎、突発性発疹症

・原因が特定されていないため

(細菌性腸炎、ロタ・ノロウイルス胃腸炎、アデノウイルス感染症、ムンプス、水痘は従来より利用不可)

<利用可>

病後児 (37.5℃以下に解熱後24時間以上経過)

インフルエンザ (解熱後24時間経過後)、とびひ、溶連菌感染症、ヘルパンギーナ、手足口病、中耳炎、

発熱や上気道症状を伴わない胃腸炎

ヒトメタニューモウイルス、RSウイルス、マイコプラズマ感染症 (迅速キットで確定診断を得られていれば可)